

入札説明書

1 発注工事の概要

| | |
|---------------|---|
| 工事名 | 水質管理棟建築主体工事 |
| 工事場所 | 米子市車尾南二丁目 |
| 工期 | 契約締結日から令和7年2月7日まで |
| 工事内容 | <p>米子市水道局水質管理棟の新築及び外溝工事を行う。</p> <p>(1) 水質管理棟建築工事 鉄骨造り平屋建て 床面積 600㎡</p> <p>(2) 外溝工事 一式</p> <p>本工事は、令和5年度、令和6年度にわたる二か年にわたる債務負担行為により施工する。そのため、工事代金の支払方法は、原則として年度ごとの支払限度額（各年度の進捗予定を勘案し、各年度の予算額の範囲内で設定する。）を設け米子市水道局標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p> <p>※ 電気設備、機械設備工事は別途</p> |
| 予定価格 | 241,670,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 最低制限価格 | <p>次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。</p> <p>(直接工事費+共通仮設費+現場管理費×7/10+一般管理費×5.5/10)×1.1</p> |
| 契約保証金 | 請負代金の10分の1以上 |
| 前払金 | 請負代金の10分の4以内 |
| 部分払又は 中間前払 | 米子市水道局建設工事執行規則（平成17年水道局監理規程第29号）の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。 |

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める令和5年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格（登録区分は「建築一式工事（一般）」に限る。）を有する者2社によって自主結成された共同企業体で、次の表の中欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

| | | |
|-------------|-------|---|
| 共同企業体としての条件 | 工事实績 | 構成員のいずれかが、平成20年度以降に単独又は共同企業体の代表者として、鉄筋コンクリート造、または鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で1棟の延べ床面積が300平方メートル以上の新築または全面改修の工事を元請として施工した実績があること。 |
| | 配置技術者 | 構成員のいずれかが、この表の工事实績の項に定める工事と同種の工事に監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した実績がある技術者（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を現に受けている者で、かつ、当該いずれ |

| | | |
|-----------|-------------|---|
| | | かの構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込みの日の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を、本件工事に専任で配置することができること。 |
| | 代 表 者 | <p>代表者が、次に掲げる条件の全てを満たした者であること。</p> <p>(1) 米子市、境港市又は西伯郡日吉津村（以下「給水区域内」という。）内に本店があること。</p> <p>(2) 米子市若しくは、境港市において、建築一式工事（一般）A級を有する特定建設業者であること。</p> <p>(3) 最も大きな出資比率を保有していること。</p> |
| | 構 成 員 | <p>(1) 米子市水道局給水区域内に本店があること。</p> <p>(2) 米子市若しくは、境港市において、建築一式工事（一般）A級を有する特定建設業者であること。</p> |
| 構成員としての条件 | 出資比率 | 出資比率を30パーセント以上保有していること。 |
| | 重複禁止 | 本件入札において、他の共同企業体の構成員でないこと。 |
| | 配置技術者 | 建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者で、かつ、申請者である共同企業体の構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を本件工事に専任で配置することができること。 |
| | 設計業務受託者との関係 | <p>本工事に係る設計業務の受託者又は当該受注者と米子市水道局建設工事等指名業者選定事務処理要領（平成23年7月1日施工）第7条の3に掲げる関係を有するものでないこと。</p> <p>※ 設計業務受託者 米子市石井322 株式会社 清水設計</p> |
| | 指名停止 | 入札参加申込時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。 |
| | 経営状況 | 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。 |
| | そ の 他 | <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。</p> <p>(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。</p> |

3 設計図書

設計図書及び図面は米子市水道局ホームページからダウンロードしてください。

4 設計図書に対する質問及び回答

| | |
|------|---|
| 質問先 | 米子市水道局総務課 ファクシミリ 0859-23-3530 ※ 質問事項を記載した書面(別記様式第8号)をファクシミリで送付のこと。 |
| 受付期間 | 令和5年12月26日(火)から令和6年1月19日(金)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。 |
| 回答方法 | 米子市水道局ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。 |

5 入札参加申込の期限等

| | |
|------|--|
| 申込期限 | 令和6年1月23日(火)午後5時 |
| 申込場所 | 鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局総務課 電話 0859-32-6117 |
| 提出書類 | 次の書類を、記載要領に基づき各1部を持参の上、提出のこと。 (1) 入札参加申込書(様式第1号) (2) 工事实績調書(様式第2号) (3) 配置予定技術者調書(様式第3号) (4) 誓約書(様式第4号) (5) 特定建設工事共同企業体協定書(様式第5号)の写し (6) 資金的関係等確認調書(様式第6号) (7) 役員等調書兼照会承諾書(様式第7号) ※ 提出書類様式電子データ(ワード形式)の希望者は、水道局総務課(suido-keiyaku@city.yonago.lg.jp)まで、電子メールにて、工事名を明記の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。 |
| 指名通知 | 令和6年1月24日(水)に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) その構成員において、水道局が発注している工事(その瑕疵修補等の工事を含む。)の施工が著しく遅れている者がいるとき。 (3) その構成員において、賃金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるもの者。 (4) その構成員において、前3号に掲げる者のほか、米子市水道局建設工事等業者指名審査委員会において公共工事の受注者としてふさわしくない状況にある者と認められたもの。 (5) 本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があったとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する代表者を有する入札参加希望者のみを指名するものとする。 ア 入札参加希望者の代表者が他の入札参加希望者の代表者の議決権保有者(その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議 |

| | |
|-----|--|
| | <p>決権を保有する者をいう。以下同じ。)である関係</p> <p>イ 入札参加希望者の代表者と他の入札参加希望者の代表者が、同一の会社の議決権保有者である関係</p> <p>ウ 入札参加希望者の代表者の取締役(会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ。)が他の入札参加希望者の代表者の取締役を兼ねている関係</p> <p>エ 入札参加希望者の代表者の取締役と他の入札参加希望者の代表者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係</p> <p>オ その他上記の関係に準ずる関係</p> |
| その他 | 配置予定技術者について、同時期に発注される水道局の他の競争入札と同一人である場合には、「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」(令和4年1月6日適用)により取扱う。 |

6 入札日等

| | |
|--------|---|
| 入札日 | 令和6年2月8日(木)午後1時30分 |
| 入札場所 | 鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局入札室(3階) |
| 入札書の提出 | <p>郵便入札とする。</p> <p>郵送方法 米子市水道局ホームページより、郵便入札封筒書式をダウンロードのうえ、必要事項を記入し封筒に貼り付け、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。</p> <p>(1) 差出期限 令和6年2月2日(金)</p> <p>(2) 指定配達日 令和6年2月7日(水)</p> <p>(3) 提出物 入札書及び工事費内訳書</p> |
| 入札保証金 | 免除 |
| その他 | <p>(1) 入札参加者の数は、1入札者当り構成員数を上限とする。</p> <p>(2) 入札者が1企業体であっても、入札は執行するものとする。</p> <p>(3) 入札執行の完了までは、入札の参加を辞退することができる。</p> |

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課(電話0859-32-6117・ファクシミリ0859-23-3530)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されるとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に入札者又はその構成員が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市水道局建設工事執行規則又は水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。